

平成 26 年度埼玉県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
埼玉県

3. 事業の実施状況

事業の区分	① 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	【総事業費】 1,447,237千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県医師会又は医療機関	
事業の目標	全ての市町村が平成30年度までに介護保険の地域支援事業として、在宅医療・介護連携推進事業を実施できるよう、県が基礎となる仕組みとして医療面の連携を中心とした在宅医療提供体制の充実のための拠点を整備する。 在宅医療連携拠点 平成27年度：15か所／平成28～29年度：30か所	
事業の期間	平成27年1月～平成33年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、事業の検討会を開催し、平成27年度に在宅医療連携拠点を整備する15地域を決定した。 平成27年度においては、市町村や県医師会・郡市医師会との調整を行い、県内15の地域において在宅医療連携拠点を整備した。 平成28年度においては、市町村及び県医師会・郡市医師会との調整を行い、県内29の地域において在宅医療連携拠点を整備した。 ※ なお、残り1地域は平成29年4月3日に整備が整い、県内に30ある全ての地域において在宅医療連携拠点の設置が完了した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療提供体制充実のために、全県30地域で在宅医療連携拠点を整備する具体的手順が明確になった。在宅医療連携拠点を設置し、介護にも精通した看護師等をコーディネータとして配置することで、在宅を希望する方を訪問診療医や訪問看護師などの関係職種につなぎ、患者や家族からの相談及び介護職等の関係職種からの医療面の相談に応じる体制が地域に構築された。</p> <p>一時的に急変した場合の入院先ベッドを地域の医療機関に確保し、医師の負担の軽減につながるなど、訪問診療を行う医師へのインセンティブの一つとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県全体で在宅医療提供体制充実のための大枠の考え方を整理することができた。関係市町村が平成30年度に介護保険の地域支援事業として、在宅医療・介護連携に関する相談支援を実施できる体制が整った。在宅医療連携拠点を設置することで、地域の医療機関や介護事業者及び住民への認知も広がり、在宅医療・介護の連携が推進された。</p> <p>各拠点の横連携が広がることで、退院支援の具体的な事例、地域包括支援センター等との連携状況などを共有し、全体のレベルアップにつながった</p>	
その他		

事業の区分	① 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施	【総事業費】 26,083 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県看護協会、埼玉県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の目標	<p>訪問看護分野の研修を行うことにより、訪問看護の人材育成を図る。また、全県をカバーするワンストップ窓口を設置し、退院支援の仕組みづくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護人材育成研修 3人 ・訪問看護ステーション人材確保支援事業 20人 ・訪問看護事業所管理者研修 80人 	
事業の期間	平成27年1月～平成33年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、訪問看護の人材育成プログラム作成のための検討会を開始した。</p> <p>平成27年度においては、訪問看護の人材育成プログラム作成を行い、訪問看護師に対する研修・指導の標準化が図られた。</p> <p>平成28年度においては、訪問看護の人材育成プログラムを活用し、継続的な研修の実施及び新人訪問看護師の育成を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションに就職する新卒・既卒看護師に対する教育プログラム作成に向けた具体的手順が明確になった。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護における人材確保の必要性を整理することができた。</p>	
その他		

事業の区分	① 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	精神科病院退院支援事業	【総事業費】 5,228 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の目標	精神科病院入院患者の退院促進を図る。	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○埼玉県精神科病院退院支援事業費補助金事業の創設 ○同補助金制度に関する県内全精神科病院への周知：65 医療機関 平成27年度においては、2件（2病院）への助成を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>精神科病院医療保護入院患者の退院促進のために開催される退院支援委員会について、本人や家族等から希望があれば、病院内部の職員のみでなく、地域援助事業者等の出席を求めることができるが、これに関わる費用を県が補助することで、病院への負担が軽減することから、本人や家族及び病院側も気軽に地域援助事業者の招へいが行えるようになり、退院の促進が進む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>精神科病院や精神科病院医療保護入院患者、その家族、また、地域援助事業者などに制度が周知されるようになれば、少額の補助額で、円滑な退院が進み、退院促進の効果が表れる。</p>	
その他	<p>退院支援委員会への地域援助事業者等の出席については、本人や家族等から希望があった場合ということで、あまり希望する例はない。</p> <p>そのため、実績としては少ないが、この制度があることで、本人や家族に退院支援委員会の制度やその趣旨が周知され、希望すれば地域援助事業者の招へいが行えるという安心感をも与えることができ、退院支援委員会が円滑に機能することにつながっている。</p>	

事業の区分	① 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療提供薬局支援事業	【総事業費】 34,118千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県薬剤師会	
事業の目標	無菌調剤室の共同利用届出薬局数 41 → 70	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ お薬手帳とピクトグラムシールを活用した多職種連携のモデル地区：1地区 ○ 新たに在宅支援薬局リストを作成：4地区 <p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 無菌調剤室の共同利用を推進するためにミーティングの開催：11地区 ○ 薬局に対する在宅医療ニーズ実態調査：10地区 ○ お薬手帳とピクトグラムシールによる多職種連携モデル事業：全県展開 ○ 無菌調剤設備の整備補助：1地区/メンテナンス補助：2地区 ○ 在宅医療における衛生材料等の円滑供給体制整備補助：1地区 <p>平成28年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療に係る基礎講習会の開催：4地区 ○ 無菌調剤研修の実施：2地区/フィジカルアセスメント研修の実施：1回 ○ 無菌調剤室の共同利用を促進するための検討委員会の開催：4地区 ○ 無菌調剤室を有する薬局での無菌調剤実習の実施：4地区 <p>※ 無菌調剤室の届出薬局数：89件（平成29年3月1日現在）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成26年度においては、</p> <p>(ア) 高齢者の服用が多く、副作用の発現率の高い抗血栓薬、ビスホスホネート製剤の服用がひと目でわかるようお薬手帳に貼付するピクトグラムシールを独自に作成するモデル事業を実施した。同シールの普及を図ることにより、多職種との連携が促進した。</p> <p>(イ) 在宅での医療を希望する患者が円滑に在宅医療を受けられるよう在宅患者訪問薬剤管理指導を実施している在宅支援薬局としてリスト化し、地域包括支援センター、訪問看護ステーション等多職種関係機関に配布した。</p> <p>平成27年度においては、</p> <p>(ア) 無菌調剤室の共同利用を推進するためにミーティングを開催し、多職種との連携を促進した。また、多職種に薬局に対する在宅医療ニーズ実態調査を実施し、多職種が薬剤師の求めている事項を把握することができた。</p> <p>(イ) お薬手帳に貼付するピクトグラムシールの全県展開を図り、多職種との連携を促進した。</p> <p>(ウ) 無菌調剤設備及び衛生材料保管設備の整備並びに無菌調剤室メンテナンスの補助を実施し、在宅医療受入体制の整備を図った。</p> <p>平成28年度においては、</p> <p>(ア) 在宅医療に係わる基礎講習会や無菌調剤研修等の専門分野別研修を実施し、在宅医療を提供できる薬剤師の育成及び薬局の整備を図った。</p> <p>(イ) 無菌調剤室の共同利用推進のための検討委員会及び無菌調剤実習を実施し、共同利用を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成26年度においては、</p> <p>(ア) ピクトグラムシールを活用した多職種連携モデルを構築することができた。地域の実情に応じた在宅支援薬局リストを作成することができた。</p> <p>平成27年度においては、</p> <p>(ア) 埼玉県全地区（東西南北）に無菌調剤対応可能な薬局を整備することにより、在宅医療の受入体制を整えることができた。</p> <p>平成28年度においては、</p> <p>(ア) 埼玉県全地区（東西南北）に無菌室の共同利用を促進することで広範囲に無菌調剤対応可能な薬局を整備し、在宅医療の受入体制を整えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	① 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	地域在宅歯科医療推進体制整備事業	【総事業費】 205,089 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県歯科医師会	
事業の目標	アウトカム：拠点・支援体制の整備数（郡市歯科医師会単位） アウトプット：拠点・支援体制の整備数のうち、実際に多職種連携に関する取組を実施した拠点数（郡市歯科医師会単位）	
事業の期間	平成26年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ 県内19か所の「地域在宅歯科医療推進拠点」を開設し、専任の歯科衛生士を雇用した。 ○ 入院患者の口腔内（歯科保健）状況把握を進めるため、各地域での協力病院の確保に努め、調整中も含め全地域で協力病院の確保を行うことができた。 ○ 本事業に従事する歯科医師、歯科衛生士に対する研修も全地域で実施した。 平成27年度及び平成28年度においては、 ○ 県内19地域に在宅歯科医療を推進するための拠点を管理・運営し、配置した歯科衛生士が相談対応や受診調整を行うとともに、在宅歯科医療に必要な機器の貸出を行った。 ○ 地域の病院と連携し入院時を含めた切れ目のない歯科治療を提供するため、歯科医師を病院へ派遣し入院患者の口腔内状況を把握することや、歯科医師等が、がん・糖尿病・認知症等の疾患の理解を深める研修を実施した。 ○ 在宅歯科医療・歯科保健を推進するために、新たに必要となる歯科衛生士を確保するため、復職支援のための研修会や相談会を実施した。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 歯科保健医療を必要としながら十分に提供されていない要介護者等に対する在宅歯科医療については、地域の実情に応じたサービス提供体制を構築する必要がある。そうした点から、各地域（19か所）に在宅歯科医療に関する相談や受診調整を行う拠点を設置することで在宅歯科医療が提供しやすい環境をつくることができた。 （2）事業の効率性 今後各地域の関係機関・団体等への働きかけを強めることにより、在宅歯科医療に対するニーズに十分対応していけるものとする。	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	高次の救急医療機関の負担軽減事業	【総事業費】 120,551千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関	
事業の目標	<p>アウトプット：協定締結参加医療機関数 休日ごとに県内2か所で特殊救急の実施</p> <p>アウトカム：高次救急医療機関からの早期転院 救急医療情報センターにおける「案内不可」件数の削減</p>	
事業の期間	平成26年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、県内の医療機関に対し、事業への参加意向や連携を希望する医療機関について照会した。</p> <p>平成27年度においては、本事業に15の高次救急医療機関及び156の後方支援医療機関が参加した。結果、15の高次救急医療機関中、8医療機関が26年度の後方支援医療機関への転院実績数を上回った。</p> <p>平成28年度においては、本事業に17の高次救急医療機関及び140の後方支援医療機関が参加した。結果、17の高次救急医療機関中、13医療機関が27年度の後方支援医療機関への転院実績数を上回った。また、特殊救急（耳鼻咽喉科）について、初期（県内2か所）及び二次救急体制を整備し、高次救急医療機関の負担軽減を図った。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業をきっかけとして、高次の救急医療機関からの転院が促進され、より多くの救急患者を受け入れることができるような体制の整備が進んでいる。また、高次医療機関と後方医療機関とで連携懇談会を行うなど、本事業をきっかけに顔の見える連携の輪が広がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>後方支援医療機関となりうる医療機関に対し参加意向を照会する際に、インターネットによる申請システムを活用することで、回答者の負担を軽減するとともに効率的に回答結果を集計した。</p>	
その他	埼玉版ER病院は平成28年4月1日時点で当初計画とおりの12病院体制となった。	

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センターの運営	【総事業費】 145,527千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、埼玉県薬剤師会、埼玉県公的病院協議会、埼玉医科大学	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良質な医師バンクの運営 ・ ベテラン指導医の県内病院への派遣 ・ キャリアアッププログラムの策定：専門医（基本領域19領域で作成） ・ 医療体験への県内高校生の参加：160名（40名×4回） 	
事業の期間	平成26年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	<p>平成26年度から平成28年度までの間において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師バンクにおいて、求職医師数7人、求人病院数154機関で、マッチング調整を行った。 ○ ベテラン指導医の県内病院への派遣について、求職医師数11人、求人病院数27機関で、マッチング調整を行った。 ○ キャリアアッププログラムについては、平成30年4月の策定に向けて調整している。 ○ 医療体験への県内高校生の参加について、10病院、351名で実施した。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師の確保については、高校生からベテラン指導医まで、キャリアステージごとの取組を行うことが不可欠である。</p> <p>また、魅力あるキャリア形成支援プログラムを作成するなど医師への支援を充実することが、医師確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師の確保・支援については、埼玉県総合医局機構（地域医療支援センター）において、県、県医師会、大学病院等が協力して効率的に取り組むことが必要と考えている。</p>	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	【総事業費】 49,441 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の目標	産科、小児科（新生児医療）を担当する医師等の不足により診療体制を維持することが困難な病院が増加している。そこで、こうした医師等の処遇改善を推進して離職防止を図ることにより、医療体制を維持する。 ・産科医等手当：50施設 ・新生児救急担当医手当：3施設	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	・産科医等手当：49施設に支援を行った。 ・新生児救急担当医手当：4施設に支援を行った。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 医師不足により診療体制の維持が困難な産科、小児科（新生児医療）医療機関の処遇改善を推進することにより、医師の離職を防止し、医療体制を維持することができた。 （2）事業の効率性 本基金への移行に当たり、対象医療機関や関係市町村等と連絡を密に行い、事業の効率的な執行に努めた。	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	【総事業費】 1,285 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の目標	内科医など、小児科専門ではないが、普段から小児患者を診ている医師に対して小児救急の研修を実施することにより、小児救急医療の充実を図る。 ・研修会参加人数：30人	
事業の期間	平成26年7月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	内科医等が、小児救急患者の初療を担当するに当たり、必要となる知識及び診療手順などを学習するための研修会を実施した。(研修会数：1回、研修参加人数：33人)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 内科医等に対して小児救急の研修会を行うことで、小児科専門でない医師でも小児の診療を行うことができ、小児科病院勤務医師の負担を軽減することができた。 (2) 事業の効率性 医師会を通して、本事業を実施することにより、内科医等に対して効率的に参加を呼び掛けることができた。	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 11,886 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県女性医師支援センターの効果的な運用 ・ 女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師の雇用：15名 	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 埼玉県女性医師支援センターにおいて17件の相談を受け、2名の女性医師が県内病院に復職した。 ○ 女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師の雇用について、3病院12名の離職防止につながった。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療の現場において、増加する女性医師に対する支援策の充実は不可欠となっている。その中で、復職を希望している女性医師の相談に対して、丁寧な対応を取ることができた。</p> <p>また、育児等のため長時間勤務が困難な女性医師が働きやすい環境を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>復職支援について、ノウハウ等を有する埼玉県医師会に委託することで効率的な事業執行を行うことができたと考えている。</p>	
その他	女性医師の短時間雇用を実施する際の代替医師の雇用については、現場ニーズも高いことから、平成27年度の事業充実に努めた。	

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員の質の向上を図るための研修	【総事業費】 83,701 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の目標	新人看護職員に対する研修を実施することにより離職率を下げる。 ・新人看護職員合同研修 2,300人から2,400人 ・研修責任者研修 100人から110人	
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○新人看護職員合同研修（2,240人参加） ○研修責任者研修（63人参加） の実施により、新人看護職員の離職率を抑制することができた。 平成27年度においては、 ○新人看護職員合同研修（2,142人参加） ○研修責任者研修（87人参加） の実施により、新人看護職員の離職率を抑制することができた。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び新人看護職員を支援する立場の者を対象とした研修を実施することにより、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職の防止が図られた。 （２）事業の効率性 埼玉県全体で、同一のカリキュラムの研修を多数開催することにより、多くの参加と参加者同士の交流ができ、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 17,863 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の目標	救急、周産期、がん、在宅医療の充実強化のために専門的な能力を持つ人材を確保する。 ・ 県内施設への認定看護師派遣 60人から100人 ・ 研修 30人から50人	
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ 県内施設への認定看護師派遣（79人） ○ 研修（41人） の実施により、救急、周産期、がん、在宅医療などの専門的な能力を持つ看護職の確保が図られた。 平成27年度においては、 ○ 県内施設への認定看護師派遣（103人） ○ 研修（54人） の実施により、救急、周産期、がん、在宅医療などの専門的な能力を持つ看護職の確保が図られた。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 救急、周産期、がん、在宅医療などの充実強化が急務であることが再確認され、また、それらの専門的な能力を持つ看護職の確保が図られた。 （2）事業の効率性 埼玉県全体において、専門的な能力を持つ看護職の活用と確保が図られ、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	離職防止を始めとする看護職員の確保対策	【総事業費】 429,873 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の目標	病院内保育所の運営を支援し、子供を持つ医師、看護職員等の離職防止を図る。 病院内保育所利用職員数 3,200人	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、病院内保育所の利用により、医師、看護職員等の離職防止が図られた。 (利用職員数 3,416人 参考：平成25年度3,061人)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営に対する支援により、子供を持つ医師、看護職員等の離職防止が図られた。 (2) 事業の効率性 埼玉県全体において、この事業を実施することにより、離職防止に多大な効果があり、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保のための事業	
事業名	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 728,617 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の目標	看護師等養成所の教育内容を充実させる。 ・キャリアアップ研修会 85人から100人	
事業の期間	平成26年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○キャリアアップ研修会（85人参加） の実施により、看護師等養成所の教育内容が充実した。 平成27年度においては、 ○キャリアアップ研修会（212人参加） の実施により、看護師等養成所の教育内容が充実した。 平成28年度においては、 専任教員養成講習会開催のため、関係機関との連絡調整を行った。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 看護師等養成所に勤務する看護教員の資質向上により、基礎看護教育の養成力の強化、充実が図られた。 （2）事業の効率性 埼玉県全体での実施により、現場に対応でき、優れた能力を発揮できる看護師等の確保を効率的にできたと考える。	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 24,525 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会	
事業の目標	再就業技術講習会を開催することにより、未就業の有資格者の職場復帰を促進する。 ・再就業技術講習会 70人から100人 ・再就業者 600人から650人	
事業の期間	平成26年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○再就業技術講習会（65人参加） ○再就業者（630人） により、未就業の有資格者の職場復帰が図られた。 平成27年度においては、 ○再就業技術講習会（100人参加） ○再就業者（506人） により、未就業の有資格者の職場復帰が図られた。 平成28年度においては、 ○再就業技術講習会（102人参加） ○再就業者（643人） ○インデックス調査参加施設（8施設） ○就労環境改善に取り組む施設へアドバイザーの派遣（5施設） により、未就業の有資格者の職場復帰が図られた	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 最新の知識や技術の習得を支援する講習会やナースセンターによる巡回相談の実施により、未就業の看護職有資格者の職場復帰が図られた。 （2）事業の効率性 同様なカリキュラムの講習会を県内各地で多数開催することにより、未就業の有資格者の参加が可能となり、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の就労環境改善のための体制整備	【総事業費】 3,354 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県看護協会	
事業の目標	看護職員の就労環境を改善することにより離職防止を図る。 ・研修 150人から170人 ・アドバイザー派遣 10回から20回	
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○研修（77人参加） ○アドバイザー派遣（6回） の実施により、看護職員の就労環境が改善され、離職防止を図ることができた。 平成27年度においては、 ○研修（917人参加） ○アドバイザー派遣（5回） の実施により、看護職員の就労環境が改善され、離職防止を図ることができた。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで、看護職員の定着促進及び離職防止が図られた。 （2）事業の効率性 埼玉県全体で、就業環境の改善の機運も高まり、効率的に実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員の勤務環境改善のための施設整備	【総事業費】 19,336 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の目標	ナースステーション等の整備を行い働きやすい勤務環境に改善することにより離職防止を図る。 勤務環境が改善する看護職員数 20人	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ナースステーションの整備により、看護職員の就労環境が改善され、離職防止を図ることができた。 ○勤務環境が改善された看護職員数（1施設29人）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 就業中の看護職員の勤務環境の改善を支援することで、看護職員の定着促進及び離職防止が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 埼玉県全体で、就業環境の改善の機運も高まり、効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費】 1,822 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県看護協会、埼玉県社会保険労務士会、日本医業経営コンサルタント協会埼玉県支部	
事業の目標	・勤務環境改善支援センターの平成26年度中の設置	
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ 平成27年2月に多職種による連絡会での議論等により、「勤務環境改善支援センター」を設置した。 平成27年度においては、 ○ 勤務環境の改善に向けた支援を希望した7病院に対し、専門家派遣による訪問相談を行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 医師をはじめ医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対し、「勤務環境改善支援センター」を設置し、相談等に応じることは極めて有効である。 (2) 事業の効率性 「勤務環境改善支援センター」の取組を「女性医師支援センター」「地域医療支援センター」と一体的に行うことで、効率性が高まると考えている。	
その他	平成27年4月にホームページを立ち上げ、「勤務環境改善支援センター」の取組を本格化した。	

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 220,329千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、市町村	
事業の目標	<p>アウトプット：小児二次救急医療を担う県内14地区の輪番等参加病院に、運営費を補助する。</p> <p>アウトカム：夜間や休日も小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合。 71.4%（平成25年度末）→100%（平成28年度）</p>	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小児二次救急医療を担う県内14地区の輪番等参加病院に運営費の補助を実施 ○2地区について、輪番の空白が各1枠解消 ○夜間や休日も小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合：71.4%（2地区で輪番の空白が各1枠解消されたが、地区全体としては、空白が解消されていない。） 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 複数の病院が交代で又は地域の拠点病院が、夜間や休日に小児救急患者の診療を行うための体制を整備した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地区において、輪番に参加する病院を調整することでより効率的な休日・夜間の診療体制の整備ができた。</p>	
その他	平成27年4月から1地区は空白が解消された。平成27年5月から1地区で輪番の空白が1枠解消された。	

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 11,202 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の目標	<p>休日や夜間の子どもの急病について電話相談を実施することにより、保護者の不安を解消するとともに、患者の集中で疲弊している救急医療機関の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを支援する。</p> <p>・年間相談件数：50,000件</p>	
事業の期間	<p>平成26年4月～平成27年3月</p> <p><input type="checkbox"/>継続 / <input checked="" type="checkbox"/>終了</p>	
事業の達成状況	<p>平成26年度</p> <p>○年間相談件数：53,328件</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>相談の対応結果別内訳では、77.5%が家庭での対応が可能となり、時間外における軽症患者の病院への集中を回避することで病院勤務医の負担を軽減するとともに、保護者の不安を解消することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係機関との連絡を密にとることで効率的な運営を実施した。</p>	
その他	<p>平成27年4月1日からの変更点</p> <p>○休日の相談時間延長（相談開始時間を従来の9時から7時に前倒し）</p> <p>○19時から23時までの回線増（従来の3回線から4回線に増設）</p>	

事業の区分	② 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医師の勤務環境改善	【総事業費】 116,476 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県	
事業の目標	医師確保が困難な地域等への医師の派遣：15 医療機関	
事業の期間	平成26年4月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の達成状況	<p>○ 秩父地域の産科医療の維持を図るため、医師、助産師等の派遣 （平成26年度：1 医療機関）（平成27年度：1 医療機関） （平成28年度：1 医療機関）</p> <p>○ 小児救急医師輪番制病院などの拠点病院における医師の確保に対する支援や、医師不足により診療体制の維持が困難な地域の医師確保を支援するための県立病院や大学病院の小児科医等の拠点病院への派遣 （平成26年度：7 医療機関）（平成27年度：9 医療機関） （平成28年度：7 医療機関）</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師確保が困難な地域の医療機関に対する指導医（非常勤）派遣については、派遣元、派遣先双方の負担等を考慮した場合、極めて現実的な支援策であるとの意見を得たところである。</p> <p>(2) 事業の効率性 オール埼玉で取り組む埼玉県総合医局機構（地域医療支援センター）においても、「医師の確保」と「医師への支援」は2本柱としている。 総合医局機構の取組として、効率的に取り組む必要がある。</p>	
その他		